



2025年3月10日

各 位

会 社 名：日本ケミコン株式会社
代表者名：代表取締役社長 上山 典男
(コード番号 6997 東証プライム市場)
問合せ先：取締役 石井 治
(Tel 03-5436-7711)

A 種種類株式及び B 種種類株式の転換制限解除事由発生のお知らせ

当社定款に基づく A 種種類株式及び B 種種類株式（以下、総称して「本種類株式」という。）に付されている普通株式を対価とする取得請求権（以下、「取得請求権」という。）について、2023年10月10日付「第三者割当による種類株式の発行、資本金及び資本準備金の額の減少、定款の一部変更、並びに種類株式の発行に係る資本金及び資本準備金の額の減少、並びに第三者割当による普通株式の発行に関するお知らせ」にて公表のとおり、当社と本種類株式の株主であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合（以下、「JIS ファンド」という。）との間で締結した出資契約（以下、「本出資契約」という。）において、2026年3月31日以降においてのみ行使できるとの転換制限が付されておりますが、転換制限解除事由が発生した場合には、2026年3月31日の到来前であっても、JIS ファンドは取得請求権を行使することができることが合意されております。

また、当社定款において、本種類株式には譲渡制限が付されておりませんが、本出資契約上、JIS ファンドは、2026年3月31日までの間に本種類株式を第三者に譲渡する場合には、当社の承認が必要とされているものの、転換制限解除事由が発生した場合には、2026年3月31日の到来前であっても、当社の承認を経ずに本種類株式を第三者に譲渡できることが合意されております。

本日公表の「通期連結業績予想の修正及び配当予想の修正に関するお知らせ」に基づき、この度、以下のとおり転換制限解除事由が生じたので、お知らせいたします。

なお、転換制限解除事由が生じたものの、当社は JIS ファンドから (i) 当面の間、本種類株式について第三者に譲渡することはない方針であること、(ii) 当面の間、A 種種類株式について取得請求権の行使の予定はないこと、(iii) B 種種類株式については、企業価値向上と株式価値の最大化を目指すことで得られるキャピタルゲインを目的とし、JIS ファンドが適切と判断した時点で、段階的に取得請求権を行使して当社の普通株式を取得した上で、市場で売却する想定である旨の説明を口頭にて受けております。

記

1. 転換制限解除事由

2025年3月期の当社の連結営業利益の額が、本出資契約に規定する水準に達しないことが確実に見込まれるため。

2. 本日時点における A 種種類株式及び B 種種類株式の潜在株式数

(1) A 種種類株式

	株式数 (株)	議決権数 (個)
① A 種種類株式発行株式数	10,000	—
② 対価として交付される普通株式の数 (※1)	11,099,476	110,994
③ 当社発行済株式数 (※2)	21,939,933	201,890

※1. A 種種類株式 1 株当たりの払込金額相当額 (1,000,000 円) に、本日現在の普通株式対価取得プレミアム (1.060) を乗じて得られた額に A 種種類株式発行株式数を乗じ、本日現在の修正取得価額 (955 円) で除して得られた数について 1 株に満たない端数を切り捨てて算出したものです。なお、A 種種類株式の累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額は考慮していません。

※2. 2024 年 9 月 30 日現在の数値に基づくものです。

(2) B 種種類株式

	株式数 (株)	議決権数 (個)
① B 種種類株式発行株式数	5,000	—
② 対価として交付される普通株式の数 (※3)	6,570,680	65,706
③ 当社発行済株式数 (※4)	21,939,933	201,890

※3. B 種種類株式 1 株当たりの払込金額相当額 (1,000,000 円) に、本日現在の普通株式対価取得プレミアム (1.255) を乗じて得られた額に B 種種類株式発行株式数を乗じ、本日現在の修正取得価額 (955 円) で除して得られた数について 1 株に満たない端数を切り捨てて算出したものです。

※4. 2024 年 9 月 30 日現在の数値に基づくものです。

以 上